

海外安全対策情報（アルジェリア）平成28年4月～7月初旬

平成28年7月更新

1. 治安情勢及び一般犯罪の傾向

- (1) ラマダン期間中、テロの発生はなく、平穏にラマダンは終了しました。
- (2) 石油・天然ガスの国際価格低迷が続く中、それらの輸出が国家収入の大半を占める当国の財政は、逼迫した状況にあります。政府は長年にわたり財政投入により低い価格に据え置かれてきたガソリン、電気、ガスの価格の引き上げを年明けに断行しましたので、低所得層における政府への不満がくすぶっており、従来から存在する住宅供給、道路整備等をめぐる不満とともにデモ、襲撃などの抗議行動が引き続き散発的に発生しています。
- (3) 当国南部ガルダイア県におけるムザブ人・アラブ人の間の衝突は、沈静化しているものの、対立の原因が依然として根本的に解決されていないことから、衝突・暴動に対する警戒が引き続き必要です。
- (4) アルジェリアには、多くの世界遺産他著名な遺産がありますが、当国においては、観光産業がいまだ発展途上の状況にあり、旅行者に対して治安及び医療他旅行者が必要とするサービスが十分に提供できない可能性があります。したがって「退避勧告」、「渡航中止勧告」地域への渡航を控えることはもちろんのこと、「不要不急の渡航中止」地域についても、現地の状況を注意深く観察して、渡航の判断は極めて慎重に行うことをお勧めします。
- (5) 一般犯罪の動向に大きな変化はありません。

2. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

殺人、暴行、強盗とも日本人の被害は報告されていません。

3. テロ・爆弾事件発生状況

テロ及び掃討作戦により死亡した犠牲者数（報道ベース。テロリストを除く。）

は、4月：0名、5月：4名、6月：0名となっています。アルジェリアにおいて発生したテロ事件（特に爆弾テロ）の大半は、治安関係者及び治安関係施設が対象になっており、これらの事件に巻き込まれないためにも、不必要に治安関連施設や検問場所等に近づかないなどの注意が必要です。さらに、平成25年1月には日系企業が関係するイナメナス・ガス・プラントに対するテロ攻撃が発生し、邦人10名を含む多くの外国人が殺害されており、本年3月、タマンラセット県北部インサラール地区クレイシュバのガス開発サイトへのロケット砲弾（初歩的なものとの情報もあり破壊力の程度等詳細は不明）による攻撃も発生したことから、外国関連施設に対するテロへの警戒も必要です。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

日本人が関係する誘拐及び脅迫事件の発生は報告されていませんが、平成26年9月に当国沿岸中央部ティジウズ県において、フランス人登山家1名が拉致され、その後斬首により殺害されました。昨年2月にシリアにおいて発生した日本人誘拐・殺害事件については当地においても大きく報道されるとともに、I S I Lは日本人をテロの標的にする旨の声明を発出しており、また、昨年10月3日にはバングラデシュにおいて日本人が拳銃で撃たれ、殺害される事件が発生し、「I S I Lバングラデシュ」を名乗る組織が犯行声明を発出し、イスラム諸国における外国人に対する更なる攻撃の可能性を示唆しています。アルジェリアは、I S I Lの州の一つとされていますので、当国において日本人に対する誘拐の脅威が増した可能性があることから、誘拐に対しては細心の警戒が必要とされます。

5. 対日感情

一般的に友好的です。

6. 日本企業の安全に関する諸問題

日本企業のみを標的とした事例は発生していませんが、平成25年1月に日本人10名の犠牲者を出したイナメナス事件が発生しており、日本人、日本企業を対象とするテロ・誘拐発生の可能性を否定できない状況にあることから、今までにも増して、より厳重な警戒を怠ること無く、特に誘拐に対しては細心の警戒が必要とされます。単独行動を控え、できるだけ空路での移動を行うとともに、陸路の移動についても、幹線道路からは外れないようにしてください。

夜間の移動は、細心の注意が必要です。地域の治安に精通したエスコートを原則として同伴して下さい。可能であれば、警察、憲兵隊等治安機関のエスコートを要請してください。さらにテロリスト側に情報が漏れることのないよう情報管理を厳重にして下さい。テロリストへの内通者の存在にも注意して下さい。

アルジェリアに所在する外国企業関係者（含家族）は、原則として所在県外に移動（含私用）する場合、所在県庁の警備部局に対して「移動通報」を行うことが義務づけられています。

7. 安全対策のために当館が行っている具体的措置

在留邦人向けに安全情報を迅速にメールにて提供しています。また「たびレジ」に登録されている方にも安全情報を配信しております。日本人会会合（原則として月1回開催）において当地治安情勢の説明を行っており、緊急事態が発生した場合には在留邦人を対象とした臨時の説明会を開催しております。

（了）